

# '24富士見ふるさと祭り

# 出店者・ボランティア募集



主催/'24富士見ふるさと祭り実行委員会

**10月26日**(土)午前9時~午後4時(予定)市役所周辺で開催

詳しくは  
こちら▶



## 出店者募集

### ■ 模擬店・物産など

①非営利で3人以上の団体・グループ(成人2人以上含む)

募集数 40店(申込順)

申込期間 市内団体：8月5日(月)~9月4日(水)

市外団体：8月13日(火)~9月4日(水)

問・申込先 協働推進課 ☎049-252-7121

②市内で商・工・農業を営む事業者・団体・グループ、  
富士見市商工会会員

申込期間 8月5日(月)~30日(金)

問・申込先 商工業者：産業経済課 ☎049-257-6827

農業者：農業振興課 ☎049-257-6987

### 【①②共通事項】

費用 10,000円(ただし、①の市外団体は13,000円)

※①は申込時に支払い

※そのほかゴミ処理負担金など実費負担あり

申込 平日午前9時~午後5時に各担当課窓口で

※②はメールも可(seikatsu@city.fujimi.saitama.jp)

※出店要領、申込用紙は市ホームページ、各申込先にあります。申込前に必ず出店要領をご確認ください。

<説明会> 出店者は必ず出席してください。

とき 9月18日(水)午後1時30分

場所 市役所2階第1・2・3会議室

### ■ フリーマーケット

募集数 55区画(定員超は抽選、1区画：2.5×5m)

出店場所 キラリ☆ふじみ駐車場

対象 市内在住の方(事業者を除く)

費用 1,000円

申込 8月16日(金)(必着)までにWeb・郵送(はがき)で

問環境課 ☎049-252-7100



《はがきの記入事項》

<input type="checkbox"/>	3548511
富士見市役所環境課 フリーマーケット 出店者募集担当 行	

(表)

フリーマーケット 出店申込書
①氏名(ふりがな)
②郵便番号・住所
③日中つながりやすい 電話番号
④当日の参加人数
⑤主な品目

(裏)

- ・応募は1世帯1区画まで。抽選結果は応募者全員に通知します。
- ・当日の準備や注意事項など、詳しくは出店者に別途郵送します。

## ボランティアスタッフ募集

当日のイベント運営補助(会場案内など)のボランティアスタッフを募集します。当日の活動中は、傷害保険が適用されます。

時間 午前8時30分~午後3時(昼休憩1時間)

人数 20人程度

対象 高校生以上

募集期間 8月1日(木)~30日(金)(必着)

申込 Web・郵送・FAX・窓口で

※申込用紙は、市ホームページ、協働推進課、各公民館・交流センターにあります。

【宛先】〒354-8511(所在地は記載不要)

富士見市役所協働推進課

FAX049-254-2000

問協働推進課 ☎049-252-7121

富士見市プレミアム付電子商品券

# ふわっぴーPayで おトクに お買い物しよう！

プレミアム率  
**30%**



13,000円分の電子商品券が

**10,000円**で買える！

発行総額4億9,400万円  
計38,000セット発行

(専用券(中小店)8,000円＋共通券(全店舗)5,000円分)

## 商品券の購入から利用まで

アプリは専用サイト  
からダウンロード！▶



### 専用アプリから申し込む

【申込期間】8月20日(火)午前10時～9月10日(火)

申し込みが発行総額を超えた場合、抽選となります。

【抽選結果通知】9月17日(火)午前10時にアプリ上で通知



### 商品券を購入する

クレジットカード決済または  
コンビニエンスストアでの現金決済

【購入期間】9月17日(火)午前10時～30日(月)



### 購入後、参加店舗で利用できます

【利用期間】9月17日(火)午前10時～令和7年1月31日(金)

#### 【申込上の注意】

対象 本市に住民登録のある方

数量 1人3セットまで

国産産業経済課

☎049-257-6827

富士見市プレミアム付  
電子商品券事務局

☎050-1706-0429

- 不動産や換金性の高いギフト券、電子マネー、公共料金などの支払いには利用できません。
- 1円単位で利用可。
- 転売、譲渡、換金はできません。

## アプリ操作の 相談会

専用アプリからの商品券の申し込みなど、アプリ操作に関する相談を受け付けます。操作に不安のある方はご相談ください。

場所	日にち	時間
ららぽーと富士見3F特設ブース	8月20日(火)～9月10日(火)	午前10時～午後5時
水谷東公民館	8月22日(木)	いずれも ●午前10時～正午 ●午後1時～4時
鶴瀬西交流センター	8月23日(金)	
ふじみ野交流センター	8月26日(月)	
みずほ台コミュニティセンター	8月30日(金)	

参加店舗募集▶9月30日(月)まで随時／専用サイト<参加店の方>をご覧ください。



10月分(12月支給分)から

# 児童手当の制度が一部変更されます

児童手当法の改正による制度改正(拡充)について、主な変更点は次のとおりです。

## ■ 所得制限の撤廃

所得にかかわらず、全ての子育て家庭が対象に変更

## ■ 支給対象年齢を拡充

支給対象年齢を15歳の誕生日を迎えた年度末までから18歳の誕生日を迎えた年度末までに変更

## ■ 支払回数の変更

4か月ごと(2・6・10月)から2か月ごと(偶数月)に変更  
※改正後の初回支給は令和6年12月

## ■ 第3子以降の支給額などを拡充

- 第3子以降の支給額を増額し、高校生年代まで拡充
- 第3子以降の多子加算算定基準を変更し、児童手当の受給者が生活費などを経済的に負担している18歳の年度末を経過した後、22歳の年度末までの子どもから数えて3番目以降の子どもを対象とする

年齢	制度改正後	第3子以降は <b>30,000円</b>
3歳未満	15,000円	
3歳~小学校修了前	10,000円	
中学生	10,000円	
<b>高校生年代</b>	<b>10,000円</b>	

## 第3子以降の算定方法

(例) 養育している子どもが4人(23歳、19歳、中学生、小学生)いる場合

- 多子加算は22歳の年度末までが対象  
→例では、23歳は対象外、19歳より下の子が対象
- 児童手当の支給は高校生年代以下が対象  
→例では、小中学生の2人が対象で、小学生は30,000円支給対象

年齢(例)	23歳	19歳	中学生	小学生
多子加算対象	対象外	<u>第1子</u>	<u>第2子</u>	<u>第3子</u>
児童手当の支給	なし		<u>あり</u>	

## 制度の改正により申請が必要な場合があります

次に該当する方は、新たに申請が必要です。対象と思われる方には8月上旬以降に通知を郵送する予定です。詳しくは通知をご覧ください。

### 対象

- 高校生年代の子どもを養育している方
- 所得上限額超過により令和6年9月分の児童手当を受給していない方
- 児童手当を受給中で22歳の年度末までの子どもを3人以上養育しており、その中に18歳の年度末を経過した後22歳の年度末までの子どもがいる方

☎子育て支援課 児童手当制度改正専用窓口 ☎049-293-9092

### 【注意事項】

- 市外に居住する高校生年代以下の子ども(施設等入所者を除く)を養育する、市内にお住まいで児童手当などを受給していない方は、子育て支援課までお問い合わせください。
- 公務員の方は勤務先から児童手当が支給されますので、勤務先に申請してください。



# シニアのための「eスポーツ×フレイル予防」講座(全4回)

高齢者が気軽にゲームを楽しみながら交流することができる「eスポーツ×フレイル予防」講座を開催します。eスポーツと併せてスマートフォンの基本的な操作を学ぶことができます。

**対象** 市内在住でおおむね60歳以上の方

**内容** 家庭用ゲーム機を使った対戦型ゲームやスマートフォンの基本的な操作方法などを学びます。

**定員** 各20人(無料、申込順)

**ほか** スマートフォンをお持ちの方はご持参ください。

**申込** 8月1日(休)から電話で

**問・申込先** 健康増進センター ☎049-252-3771

詳しくはこちら▶



とき	場所
8月19日(月)・26日(月)、9月2日(月)・9日(月) いずれも午前10時~正午	健康増進センター
10月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火) いずれも午前10時~正午	水谷東公民館 ふれあいサロン
12月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) いずれも午後2時~4時	高齢者いきいき ふれあいセンター

# 梨の直売が始まります

富士見市産のおいしい梨の販売が8月上旬(天候により収穫期の変更あり)から始まります。丹精込めて育て、食べごろのものを収穫しています。

☎農業振興課 ☎049-257-6987

詳しくはこちら▶



富士見梨生産組合(地方発送は各直売所にお問い合わせください)

直売所	所在地	電話・FAX番号 (市外局番049)	品種
斉藤調悦	東大久保778-3	251-7702 (FAX同じ)	幸水、豊水、彩玉、長十郎
田中農園	上南畑524	251-8984 (FAX同じ)	幸水、豊水
嶋田梨園	上南畑481-1	252-3011 (FAX同じ)	幸水、豊水、彩玉
金子恒雄	上南畑462	251-0456 (FAX同じ)	幸水、豊水、彩玉
清水武次	上南畑431	251-8739 (FAX同じ)	幸水、豊水、彩玉
加藤時雄	上南畑381	251-5770 (FAX同じ)	幸水、豊水
清水農園	上南畑203	251-8978	幸水、豊水、彩玉
清水梨園	上南畑192-2	251-5625 (FAX同じ)	幸水、豊水
嶋田俊雄	上南畑121-1	252-3890	幸水、豊水
野村梨園	上南畑2604	255-1593	幸水、豊水、彩玉

※直売所により、梨の生育状況や販売開始時間などは異なります。



## 富士見市犯罪被害者等支援条例を制定しました

市では、犯罪被害者に寄り添った地域社会を実現するために「富士見市犯罪被害者等支援条例」を制定し、7月1日に施行されました。

被害者が抱えている問題などについて、市の制度などの情報提供、アドバイスや関係機関との連絡調整を行う総合的対応窓口を設置していますので、協働推進課までご相談ください。

☎協働推進課 ☎049-252-7121

犯罪被害を受けた方やその家族は、直接的な被害に加え経済的な困窮など、さまざまな困難に直面しています。

被害者が日常を取り戻すためには、関係機関が相互に連携・協力し、切れ目のない支援を行うとともに、周囲の人々が被害者に配慮した対応を心がけることが大切です。

### 見舞金の支給 ▶ 申請が必要です

支給には要件がありますので、お問い合わせください。

支給対象者	支給額
犯罪被害により、死亡された方のご遺族	30万円
犯罪被害により、療養の期間が1か月以上かつ3日以上入院をされた方	10万円

### 関係機関も紹介しています

県、県警、民間支援団体の3機関がワンフロアで支援を行っている彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターなどの相談窓口を市ホームページに掲載しています。





## 電子版広報『富士見』

広報『富士見』は市ホームページのほか、市区町村の広報紙を記事ごとにデータ化したサイト「マイ広報紙」や、スマートフォンなどのアプリケーション「マチイロ」および「カタログポケット」で電子版を閲覧することが可能です。

また、「カタログポケット」では、多言語（10か国語）に対応しています。パソコンやスマートフォンからいつでも閲覧できますので、ご利用ください。

☎秘書広報課 ☎049-256-9535

詳しくは  
こちら▶



やさしい日本語表記

広報『富士見』は、市ホームページ、ほかの広報紙も 見れる ウェブサイト「マイ広報紙」や、スマートフォンなどの アプリケーション「マチイロ」と「カタログポケット」で 電子版を 見ることが できます。また、「カタログポケット」はほかの国のことばに 対応しています。

パソコンや スマートフォンから、いつでも 見ることが できます。

※日本語を母語としない外国籍の方に配慮した表現



## マイナ保険証を ご登録ください

令和6年12月2日以降、現行の健康保険証は原則廃止され、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されます。

マイナンバーカードの保険証利用の登録がお済みでない方は、この機会にお手続きいただきますようお願いいたします。

なお、すでにマイナンバーカードの保険証利用の登録がお済みの方は、医療機関を受診する際にはマイナ保険証の使用にご協力をお願いします。

**登録方法** 次のいずれかの方法でご登録ください。

- マイナンバーカードを用意し、スマートフォンまたはパソコンでマイナポータルから登録
  - マイナンバーカードをお持ちいただき、保険年金課窓口で登録 ※4桁の暗証番号が必要です。
- ※マイナンバーカードのICチップに税や年金などのプライバシー性の高い情報が入ることはありません。

☎保険年金課 ☎049-252-7112

詳しくは  
こちら▼



マイナンバーPRキャラクター  
「マイナちゃん」



## 困ったらすぐにご相談を 消費生活相談

**【相談日】** 月～金曜（祝日を除く）  
10:00～12:00、13:00～15:30  
☎消費生活センター ☎049-252-7181

### 還付金詐欺が増加しています！

市役所などの職員をかたって税金や保険料などが還付されると説明し、還付金受取の手続きのためにATMへ誘導し、お金をだまし取るいわゆる「還付金詐欺」に関する相談が多く寄せられています。

### 【消費者へのアドバイス】

- 市役所などから「お金が返ってくる」という電話がかかってきたら、それは還付金詐欺です。聞かれても個人情報には答えないようにしましょう。
- 還付金に心当たりがある場合は、自分で市役所などの担当部署へ連絡し、確認してください。
- 不審な電話への対策として、留守番電話機能やナンバー・ディスプレイ機能などを活用しましょう。
- ATMだけでなく、ネットバンキングを操作させてお金を振り込ませる手口にも注意しましょう。



## 市民意識調査

市の施策への評価などを伺うため、18歳以上の方の中から無作為に抽出した3,000人を対象に、市民意識調査を実施します。調査票が届きましたら、ご協力をお願いします。

**調査方法** 郵送によるアンケート調査

**郵送時期** 8月上旬

☎政策企画課 ☎049-257-4136



## 定額減税補足給付金（調整給付） コールセンター開設

定額減税しきれないと見込まれる方に対し調整給付する給付金に関するお問い合わせは、コールセンターへお願いします。

**コールセンター** ☎0570-200618

※午前8時30分～午後5時15分（土日祝を除く）

☎福祉政策課 ☎049-265-5033